

医師の意見書

意見書

片岡の里こども園 殿

園児名 _____

病名 _____

月 _____ 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態となったので、
登園可能と診断します。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関名 _____

医師名 _____ 印

こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子ども達が一日快適に生活できるように、園児がよくかかる下記の感染症につきまして意見書(診断書)の提出をお願いいたします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの症状の回復状態が集団での園生活が可能な状態となってからの登園であるようご配慮下さい。

病名	感染しやすい期間	登園の目安
麻疹(はしか)	発症1日前から発症出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
風疹	発疹出現の数日前から5日間くらい	発疹消失後
水痘(水ぼうそう)	発疹出現の2日前から痂皮形成まで	全ての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症2日前から耳下腺腫張後5日	耳下腺の腫張が消失してから
結核		感染の恐れがなくなってから
アデノウイルスなど(咽頭結膜熱・プール熱含む)	発熱・充血など症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血・眼脂など症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
百日熱	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること。(抗菌薬を決められた期間服用。7日間服用後は医師の指示に従う)
腸管出血性大腸菌感染症(O157など)		症状は治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されてから。

保護者の登園届

登園届

片岡の里こども園 殿

園児名 _____

病名 _____ と診断され、 _____ 月 _____ 日から
医療機関名 _____ において症状も回復し、
集団生活に支障がない状態と診断されましたので登園いたします。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者名 _____ 印

こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子ども達が一日快適に生活できるように、園児がよくかかる下記の感染症につきまして、登園の目安を参考に、かかりつけ医師の診断に従い、登園届の提出をお願い致します。子ども達の回復状態が園での集団生活に適應できる状態に回復してからの登園であるようにご配慮ください。

再受診	病名	感染しやすい期間	登園の目安
不要	溶連菌感染症	適切な抗菌治療を開始する前と開始後1～2日間	抗菌薬内服後24時間経過していること
必要	マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
不要	手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発生した数日間	発熱や口腔内に水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること
不要	伝染性紅斑(りんご病)	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
必要	感染性胃腸炎(ノロ・ロタ・アデノウイルスなど)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	下痢・嘔吐などの症状が治まり、普段の食事が摂れること
必要	ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内に水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること
必要	RSウイルス	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
必要	帯状疱疹(口唇ヘルペス)	水泡を形成している間	水痘と同様
不要	突発性発疹		解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと
必要	ヒトメタニューモウイルス	呼吸器症状のある間	呼吸器症状消失後
不要	インフルエンザ	発症24時間前から後3日間が最も多く、通常7日以内に減る	診断された日を0日とし、5日間及び、解熱後3日を経過してから
不要	新型コロナウイルス感染症	発症2日前から発症後7～10日間程度	診断された日を0日とし、5日間及び、解熱後3日を経過してから